

令和4年調布市教育委員会第4回臨時会会議録

1. 日 時 令和4年11月14日午後1時00分～午後2時50分（1時間50分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

図 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 副 主 幹 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 岡 本 広 美

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 福 山 武 志

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

図 書 館 主 幹 兼

図 書 副 館 長 小 池 信 彦

図 書 館 副 主 幹 長 崎 光 利

図 書 館 副 主 幹 海老澤 昌 子

郷 土 博 物 館 長 早 野 賢 二

郷 土 博 物 館 副 館 長 御 前 智 則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 野 口 大 輔

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

〈会議に付した事件〉

議案第34号 臨時代理の承認について（令和4年度第4回調布市議会定例会提出案件について）

○大和田教育長　　それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから令和４年調布市教育委員会第４回臨時会を開会いたします。

○大和田教育長　　本日、榎本委員は都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

　　なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第３項に規定する定足数に達していますので、有効に成立いたします。

○大和田教育長　　ここでお諮りいたします。本日、他の案件との関係により、議事の後半において説明職員の一部が退席する場合がございます。このため、本日の議事日程については、調布市教育委員会会議規則第９条第３項に基づき、日程表のとおり議事を進めたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　　御異議なしと認めます。

　　また、本日審議いたします日程第１の議案については市議会提出予定案件、日程第２の協議題の資料１については市長部局と今後も協議する事項であることから、非公開としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　　御異議なしと認めます。よって、日程第１及び第２の１については、非公開とすることに決定いたしました。

　　これより日程に入ります。

非公開

○大和田教育長　　以上で非公開案件は終了いたしました。

　　事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

　　それでは、議事を再開いたします。

調布市社会教育計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長　次に、中川社会教育課長から、「調布市社会教育計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明を願います。中川社会教育課長。

○中川社会教育課長　それでは、資料２，調布市社会教育計画（素案）について御説明いたします。本日は、Ａ３判の資料２付属資料で御説明をいたします。

これまでの間、社会教育委員の会議において、次期計画を策定することとされ、委員の中で様々な議論がなされ、このたび次期調布市社会教育計画（素案）は策定されました。

左側１，策定の視点ですが、次期調布市社会教育計画の策定の視点としては、時代の変化はあるものの、社会教育に係る市の基本的な考え方は変化していないと捉え、既存の計画の体系を維持し、これまでの取組成果を踏まえるとともに、社会情勢の変化等に対応した時点修正とすること、また、次期調布市基本構想、基本計画、次期調布市教育プランなどを踏まえた修正とすることとし、内容の見直しを行いました。

２，検討体制ですが、これまで４回の社会教育委員の会議及び５回のワーキンググループ会議を実施するとともに、中段以下のように関係各課への説明、ヒアリング及びアンケートを実施するなどし、検討を重ねてまいりました。

右側を御覧ください。３，前計画からの主な変更点です。このたびの議論では、コロナ禍の事業の在り方、ＩＣＴを活用した活動の在り方など、様々な課題が取り上げられ、計画でどう取り扱うか検討がなされました。そして、出された御意見を踏まえて、関係各課で今後の事業について検討を重ね、このたびの計画素案を作成しております。

第１章、調布市社会教育計画の概要において、本計画における調布市の社会教育が目指す将来像を学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまちとしております。これは学びが広がり、人の輪を広げていくようなまちを目指して社会教育の環境を整備していくこと、そして、共に学び育ち合う社会を目標としていくことということでございます。

また、この章では、策定の経緯、目的、視点、計画期間、各計画等との関係、基本的な考え方を記載しております。

計画期間は、教育プランと合わせ４年間としております。

その下、第２章、計画の基本となる目標と施策です。目標は前計画のものを引き継いで４つ、目標１，子どもを地域で育てる、目標２，多様な人々の社会参加を図る学び、目標３，学びを通じたまちづくり、目標４，学びのネットワークを築くです。

主な内容としましては、上から２つ目の丸、２－１，障害のある人とともに歩む学びでは、近年、障害の概念が変わってきているとの認識から、障害について説明を加えたほか、

表現を時代に合わせて変更しております。

また、最下段、4―2、社会教育関連施設の整備と活用では、ICTなど時代状況に合った施設の整備などについて記載しております。

第3章、社会教育計画の推進にあたってですが、教育プラン等上位計画、施策との連携を図りながら進めていくこととしています。

4、今後のスケジュールですが、本日の御報告の後、庁議報告などを行った後、11月21日から12月20日までの間、パブリック・コメント手続を行い、策定に向けて取組を進めてまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。千田委員。

○千田委員 社会教育については、基本的な考え方は変更していないけれども、コロナ禍の影響でICT活用とか、困難を抱える人たちの視点で見直したという辺りは、私はとも評価できるかなと思いました。

これは質問ではなくて感想、意見になるのですがけれども、せんだって実篤記念館に行きまして、いろいろ興味をそそるような動画を見ましたし、市の公式YouTubeで郷土博物館の調布今昔写真館にも興味をそそられました。私は学校関係にいたものですから、これは学校でもかなり活用できるなど。今、タブレット学習をしているところで、どんどんリンクを進めていけば、調布についてなど、いろいろ分かりやすい形、親しみやすい形で入っていけるのではないかと思います。これは郷土博物館、実篤記念館、図書館、いろいろなところで可能になってくるだろうと思いますので、社会教育のICTの時代の活用についての目標は、とても大事になってくると思います。

もう1つ、公民館の文化祭も見に行きましたけれども、各館ともレベルが高くて、とても感心させられました。しかも、活動内容がとても幅広くて、中学校の部活との関係がかなり見えると思われる内容がたくさんありました。この計画の中で、地域人材のネットワークづくり、ここには中学校の部活というのは具体的には書いていないかなと思うのですが、文科省でも文化系の部活を地域でというようなことも言っているわけですので、この辺り、中学校の部活の地域移行の受け皿としての仕組みを進めていただけたらと思いました。意見です。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですね。ほかにございませんか。細川委

員。

○細川委員　素案のほうですけれども、最初に目標１，子どもを地域で育てるところで，１―２として地域と学校の連携の推進ということが掲げられております。これは，地域学校協働本部という指導室の所管になると思うのですけれども，ここに至るまでに，ここにも書かれている家庭教育セミナーなど，ＰＴＡというものが大きな役割を果たしてきたところはあるかと思います。地域に活動の場を広げていくきっかけとしてのＰＴＡは大きな意味があると思うのですが，近年，保護者の生活スタイルが大きく変わり，ＰＴＡ活動そのものが成り立たなくなっているような傾向もあります。

そうした中で，これから地域で育てる，また，コミュニティ・スクール化をしていくという中で，ＰＴＡが今どのような現状にあり，それを今後どのように活性化といたしましうか，地域の人材発掘の場としていくことができるのかというところに少し不安等もあります。家庭教育セミナーの実施件数等々，そういったところに表れているような気もするのですけれども，その辺のところのお考えを少しお聞かせいただければ幸いです。

○大和田教育長　中川社会教育課長。

○中川社会教育課長　ＰＴＡについては，学校と地域を結ぶ１つの任意団体として大変重要な組織体であるということは認識しているところでございます。また，共働き世帯などが増えまして，ＰＴＡ活動がなかなか難しいという現状があるということもＰＴＡ連合会などを通して見聞きしているところでございます。

ＰＴＡ連合会では，ＰＴＡ活動がスムーズに進むように各ＰＴＡの事業の在り方を見直したり，進め方を工夫したりして実施していると聞いているところでございます。

ＰＴＡの今後の在り方については，任意団体ということではありますけれども，引き続きＰＴＡ連合会を通じて市と連携を取りながら対応していきたいと考えているところでございます。

○大和田教育長　細川委員。

○細川委員　ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり任意団体でありますので，なかなか教育委員会として何かてこ入れするというようなことは難しいところではあるかなと思いますけれども，ぜひ連携といたしましうか，情報交換などを密にして，保護者の世代が地域に関わっていくきっかけとしては，やはり非常に大きな力があると思いますので，これは学校に対しても，よりよい形で運営がなされていくような連携，協力を進めていただけたらありがたいと思うところです。

あと、先ほど千田委員からもありましたが、ICTの環境を進めていくというところで、公民館等々でもICT化、Wi-Fiが設置されていくようなところと記載があります。ぜひWi-Fiの環境を整えるということと、実篤記念館や郷土博物館など、近いところの学校は足を運ぶことができると思うのですが、エリアが離れてしまうと、なかなか児童・生徒がその現場に行って、それを実際に見るということが難しい状況があるかと思います。そのような中で、オンラインでの活動といいましょうか、紹介やガイドみたいなものができるようなことも、今、1人1台の端末が配布されている状況もありますので、ぜひ進めていっていただけたらありがたいと考えているところです。

○大和田教育長　ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　ありがとうございます。この計画素案については、十分にワーキンググループ等々で吟味をして、こういう素案が出来上がったものと理解しております。先ほどもお話がありましたけれども、最近の学校、あるいは地域、保護者等の連携の在り方を見ると、どうも薄いような、言葉はよく飛ぶのですが、では実際にどのような連携がなされて、どの程度、来ているのかということが、どうも見えない状況があるのではなかろうかと私は感じているところであります。

例えば、前の計画からの主な変更点の中に4つの目標があります。これは向こう4年間の目標でありますから、年度ごとに成果の指標が示されていくであろうと思いますけれども、結果として見るのではなくて、私はプロセスといいますか、形成的な評価を重ねていって、その年度の成果につなげていくような取組をしないと、結果として連携が深まったとか、もう少しこうすべきだったと後手に回るような取組になってしまったらいけないと。ぜひ形成的な評価、それも連携ですけれども、地域、学校、家庭との連携がどの程度深まったのか、進んだのか、課題は何なのかということを挙げながら取り組んでいけるような計画になるといいのではなかろうかと思います。

例年、結果でAだBだというのはよく分かるのですが、では、そこに至るまでの評価はどうだったのかというのがちょっと見えにくいところがありますので、ぜひ可能であれば改善していただけるとありがたいと思います。

○大和田教育長　ほかにございませんか。福谷委員。

○福谷委員　学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでということで、目標1の子どもを地域で育てる、1―3の居場所づくりの部分で、地域で子どもを掌握するというのは本当に難しいかなと思っています。例えば、居場所として子どもたちが行くとしたら、

学童保育とか児童館とか、いろいろなそういう施設等に遊びに行ったりすることはあっても、私は中学校の生徒を見ていて、学校の部活で掌握されていて、塾に行って、あるいは習い事をやって、地域のサッカーでも、サークルというか、野球もそうですけれども、地域でそういうものがあって、果たしてそれで子どもをどこまで掌握できるのかなというのが、本当にそういう子どもたちを支援していくというか、育てるとするのは難しいかなと思います。例えば、防災訓練のときなどは、やはり学校なのかなと思って、私も第三小学校の防災訓練に一緒に行くのですけれども、自治会の人たちはみんな高齢の方で、若い人は全くいなくて、学校関係で学校に集められた部分では、それが成り立つかなと。

何が言いたいかといいますと、なるべく居場所というか、そういう集まれる単位をどのようにつくっていくかということで、やはりそういう人材を確保するということが大事かなと思っています。ですから、基本計画の中で居場所づくりとともに、そういう推進する人材の確保というか、育成というか、そういうものも視点に入れていけばいいかなと思っています。意見です。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 なければお諮りいたします。本件について原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

調布市教育プラン（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長 次に、市川教育総務課副主幹から、「調布市教育プラン（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 それでは、「調布市教育プラン（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、説明いたします。お手元に資料3を御用意ください。

調布市教育プランは、第3回調布市教育委員会で決定いただいた次期調布市教育プランの策定方針に基づいて、学識経験者や市民、学校教職員や社会教育委員などで構成する教育プラン策定検討委員会において討議を重ねてまいりました。このたびパブリック・コメント実施に向けた素案を策定したことから、本会にてその内容を御審議いただくための御

提案となります。

それでは、内容を御説明いたします。右上に資料3 付属資料と記載のある概要版を御覧ください。本プランは、これまでの教育プランの取組を踏まえつつ、市の教育環境を取り巻く喫緊の課題に対応するために、部の総括的な施策、主要事業を掲載した内容となっております。また、成果指標の設定と振り返りによる進捗管理や関連事業の設定による横断的な取組推進を図ることで、プランの実効性を高めてまいります。

資料、左手中段の主な取組を御覧ください。具体的な掲載内容を(1)から(3)まで大きく3つに分けて説明いたします。

初めに、(1)ですが、ここでは令和の日本型学校教育や学習指導要領など、学校教育分野の取組について記載しています。持続可能な社会のづくり手の育成や小中連携教育の推進、個に応じたきめ細かな支援の推進やG I G Aスクール構想を踏まえた学びの充実、コミュニティ・スクールの導入推進などをキーワードとして、多様な取組を行うことで、子どもたちの健やかな成長につながるよう努めてまいります。

次に、(2)ですが、ここでは社会教育分野の取組を記載しています。市民相互の学び合いや多世代連携、デジタルの利活用などをキーワードとして、さきに説明のあった社会教育計画において定めた目指す将来像、学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまちを目指してまいります。

最後に、(3)では市長部局との連携事業として、様々な家庭環境にある児童・生徒への支援や、食物アレルギー対策、学校施設の更新などを推進してまいります。

なお、本概要版の裏面には教育プランの全体像を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

ただいま説明いたしました内容に加え、市の教育を取り巻く具体的な数字やグラフ、関連する国や都、市の計画、用語解説などを加え、56ページから成る冊子を素案として策定いたしました。

今後のスケジュールですが、12月までにパブリック・コメントなどの意見集約を行い、1月に予定しているプラン策定検討委員会で最終討議を行い、2月の教育委員会で御検討いただくことを想定しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありました

らお願いいたします。細川委員。

○細川委員　先ほどの社会教育計画でもありましたけれども、保護者、地域という言葉が先ほどから委員からも挙げられております。これから進めていく上で、やはり地域人材をどのように生かしていくのかというところは非常に大きなところかと思います。これを重要だと考えるのは、地域の側ではなくて、学校の管理職側がどこまで地域の保護者と連携していくという姿勢といいましょうか、意思といいましょうか、そういったものがあるのかというところが、また学校全体が地域と連携していくというところにつながっていくと考えられます。

その中で、難しいところではあるかと思うのですけれども、今、学校における働き方改革というものも非常に大きく言われており、必要なところであろうかと思います。こことの関連の中で、今、時間外の勤務だとかを求めるのは難しい状況はあるかと思うのですが、どこかで工夫をして、地域の行事だとか地域の集まりだとかに先生方が参加をしていくような形というものもつくらないと、きっと地域と学校の連携というのは実際には難しい部分があるのではないかと思います。

その辺の働き方改革と地域との連携をどのように整理しながら進めていくのか、その点の工夫はどのようにできるのかというようなところについて、お聞きできればと思います。

○大和田教育長　鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長　今のお話につきましては、本編の14ページ、15ページを御覧いただければと思います。施策5の魅力ある学校づくりの推進という施策になっておりまして、成果指標にはコミュニティ・スクールの導入ということで、令和7年度までに28校すべての学校にコミュニティ・スクールを導入していくといった内容でございます。

右側の主要事業の中で、今のコミュニティ・スクールの導入は16番、それから、お話が出ました19番、学校における働き方改革の推進ということで、一体的に働き方改革も含めてやっていくという施策になっています。

このプランの検討委員会の中でも委員の皆様から出されました中身になりますが、保護者、地域、学校の連携と役割分担を明確にしていくことで、学校教育、それから、地域で子どもたちを育てるといった体制づくり、持続可能な仕組みづくりをしていく必要があらうといったようなお話が出ております。

まさに、お話が出ました働き方改革と一体的に、まず学校の課題を地域と共有していくと。その中で一体的に取り組んでいくといったことが、コミュニティ・スクールの導入の

経緯といった中身でもありますので、そういった一つ一つのところではなくて、まずは大きく魅力ある学校づくりの中のコミュニティ・スクールを導入しながら働き方改革を進めていくといった有機的な連携をしながら、取組を進めていく必要があろうかと思います。

やはり部活動のお話も出ましたが、令和7年度までに地域移行といったこともございますので、これはまだ検討段階ではありますが、そういったことも含めて、地域、学校、家庭の役割分担、それから課題の共有をしながら、持続可能な仕組みをつくっていききたいということで今考えているところでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。今おっしゃられた課題の共有ということは、非常に大きな部分だと思います。管理職側といいましょうか、学校側としては、ネガティブな情報をなかなか出しにくいといいましょうか、地域や保護者に対しては伝えるのを少し嫌がるような傾向も、これまでの経験の中で見受けられるようなところがありましたので、そういったところを率直に出していただくことがコミュニティ・スクールの肝になるのではないのかと私は考えております。そういったところを今後、管理職等に意識を向けていただくというようなことで進めていただければ幸いです。

あと、もう1つには、働き方改革を進めていく上で、どこの時間を重要視するのか。もちろん、児童・生徒との時間を重要視するということは当然でありますけれども、どこを絞って、どこを残していくのか。例えば、保護者が先生に相談したいというようなときに、保護者が昼間に勤務しておりますと、先生と直接お話をするような機会も時間的になかなか難しくなってしまうというようなところもあります。その中で、先生方がそうしたことにも対応できるようにするには、何らかの学校側でのいいましょうか、管理職が学校裁量でも工夫をしてでも時間をつくる。そこにめり張りをつけて時間をつくっていくというようなことが、各学校の中で検討できるような部分があろうかと思いますので、そういったところについても、ぜひ教育委員会から学校管理職にそうした工夫をしながら時間をうまく使っていくようなことで進めていただければありがたいと思うところです。そのようなところで、何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 学校における働き方改革、そして子どもたち、または保護者との時間をどのようにつくるのかというようなことに関してでございますけれども、そもそも学校における働き方改革は、学校をと言っているのであって、教員における働き

方改革ではなくて、学校がいかにより子どもたちに対して行う教育を充実させていくかという
ようなところが最終的な目標でございます。

その間に、やはり学校の教員が相当な長時間労働であったり時間外勤務を求められてい
て、その部分でもって相当疲れていると。その部分は改善していかなければならないと
いうようなところで、それを改善した先には何があるかという、やはり子どもたちと向
き合う時間であったり、その子どもたちの向こうには保護者もいるわけなのですけれど、
どう連携していくかというようなところが重要になってまいります。

働き方改革となりますと、教員の勤務時間だとか勤務負担を単に削減していくという
ところだけではなくて、その先には子どもたちといかに向き合うかというようなところでは、
様々な工夫をしていかなければいけないかなと考えているところです。時間的なところ
になってきますと、教員の勤務時間と保護者の勤務時間が重なるというところもあるか
と思いますけれども、そういう場合には、今それぞれの学校で行っている土曜の授業公開
といったような場とかも有効活用できるのかなと思っているところではございます。

いろいろ工夫といったところでは、教育委員会からも好事例を学校にお伝えしてい
って、子どもと保護者と学校とが共に連携して、そして子どもたちが健やかに成長
できるようにしていけたらいいと思っているところでございます。

私からは以上です。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。今、最後におっしゃってくださった先生と保護
者と子どももそうですけれども、やはり連携しながら、お互いに、みんながよりよい
学校をつくっていこうというところで協力できるような形で進めていただきたいとい
うのが願いです。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 今年度までの教育プランの達成度が43ページにあります。これで分か
りますように、ここ4年間はおおむねA、Bと並んでいまして、Cがないということは、
おおむね良好で、その上に立っての新たな教育プランなのだろうと理解しています。

そして、この概要版の付属資料のたくさん活字がある全体像には調布市教育プランの
かなところが載っていて、これを見ると全部とても大事そうで、大変だなというよう
に見えるのですが、裏側を見ますと、そこには主な取組として幾つか載っていて、
これを見ると、ここにある項目は、ぜひ急いででもやってほしいというような重要課
題に見えます。

そういう判断でこのプランの概要版を見ているのですが、この見方は正しいでしょうか。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 おっしゃるとおり御認識いただいて問題ないと思います。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。それでしたら、ここの主な新規、拡充の取組の辺りは、私は大賛成です。これから今後4年間、ぜひ力を入れてほしい。しかも、ぜひなるべく早急に頑張っていきたいと思われるような内容が並んでいますので、大賛成なのです。

ただ、ここに出てこない、心しておきたいことが、やはりコロナ禍で従来あったものが減ったり、なくなったり、また、新たな課題が出てきたりしているものが隠れたところに結構あるなど。例えば、運動能力などはかなり厳しくなっているのだろうと思いますし、不登校の件なども、ここにも不登校はありますけれども、かなり難しくなっている。そういう状況で、元に戻す努力もしなくてはいけないものもありますし、また、違う形に変革していくものもあるのかなと思います。その辺りをしっかりと見極めてほしいと思います。ここの重点の中にあるもの以外でも結構重要なものが潜んでいるのが途中で出てきたときには、ねらいがぶれることなく、臨機応変な対応もできるといいと思います。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 概要版の左側、主要事業16、コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進とあるわけですが、一体的な推進というのは可能だろうとは思いますが、つまり一方は法律に基づいて教育委員会が任命した方で構成されている、一方では地域の様々な分野の方々が参画して地域のために活動されている。ここが一体となってという捉え方、もう少し具体的に、もし説明できればお願いしたいのですが。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 地域学校協働本部と学校運営協議会というところの関わりというような部分だと思います。学校運営協議会というのが、学校経営方針だとか学校がどのような子どもたちをつくっていくのか、それを地域の方々と一緒に考えていく頭脳といったら変なのですが、そういう立場のところと、では、実際にどのように動くのかといったところでは地域学校協働本部というものがございます。

地域学校協働本部には地域コーディネーターがいらっしゃいますので、その方には学校

運営協議会にも委員として入っていただいて、目指すものはどういうところなのか。そこで、目的と方法といったところで共有するのと同時に役割分担をしていく。そういう中で、一体的に進めていくということを考えているところでございます。

○大和田教育長　　奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　　ありがとうございます。心配するのは、ここの連携がスムーズにいかばいいと思うところであります。一方は実働部隊に対して課題，成果を基に注文をつけがちなのです。そんな捉え方をしてはいけないのかもしれないですけども、そうなりがちなところがちょっと気になります。でも、もう少し見守ってまいりたいと思っていますところですよ。

あと、コミュニティ・スクールの運営委員の人材については、例えば本市がすべてコミュニティ・スクール構想の中に入ったときに、どういうところに人材を求めていくのかというのは1つ課題になってくるのかなと思いますが、今考えておられることがあればお願いしたいと思います。

○大和田教育長　　所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　　実際に各学校の地域の中でいろいろ活躍されている、または、学校に御尽力されている方々を委員としてお迎えするという形なのですけども、校長先生方からいろいろ御推薦をいただいた方という形で、教育委員会として任命していくというような形になっていきます。

なので、人材といったところが非常に大きいというのは委員のおっしゃるとおりでございまして、学校もそういう地域の方の人材、人をどう掘り起こしていくかという言い方はよくないわけなのですけども、そういう方々をどのように学校のほうに寄せていくかというようにところが校長として、また、管理職としての力が非常に問われるところであるかなとは認識しているところでございます。

○大和田教育長　　奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　　いろいろメリット，デメリット，成果，課題等々，たくさんあるかと思いますが、やはり人は大きな影響を与えがち。私の知り合いは、コミュニティ・スクールの委員を3市ほど兼ねて、受けるほうも受けるほうだと思っておりますけれども、これが本当にいいのかなという思いで話を聞いていたのですが、できれば教育委員会が責任を持って任命するわけですから、その辺りはよくスクリーニングして、その学校のために、その学校のことを考えてくれるような人材発掘にぜひ御努力いただければ

と思います。よろしくお願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 なければお諮りいたします。本件について原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

調布市立学校における教育の情報化推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長 次に、三井指導室学校教育担当課長から、「調布市立学校における教育の情報化推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明を願います。三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 調布市立学校における教育の情報化推進計画について、資料4 付属資料，A3判の資料を使わせていただきます。よろしくお願いいたします。

学校教育のICT化は、平成29年に国が発表した教育改革でありますGIGAスクール構想が発端となっております。当初計画では、令和5年度までに1人1台端末の整備が目標とされておりましたが、御案内のとおり、コロナ禍によりまして令和2年度から前倒しで端末や設備関係の整備を優先して現在に至っております。今後の基本計画や教育プランの改定と併せて、ICTの課題と今後の方向性などを整理いたしました。

まず、1の策定趣旨でございます。社会的変化が激しい現代において、児童・生徒には情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められております。

そのためには、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として位置づけられた情報活用能力を育成していくことが必要とされております。

このような背景を踏まえまして、情報活用能力の育成、教科指導におけるICTの活用、校務の情報化に取り組むとともに、それらを支える基盤としてのICT環境を整備することで、教育の質の向上を目的とし、本計画を策定するものでございます。

2の計画期間は、教育プラン、市の基本計画と連動し、令和5年度から4年間の計画となっております。

3のこれまでの検討体制でございます。学校管理職4人、教員6人から構成するICT教育推進検討委員会において素案の検討を進めてまいりました。今後は、教育部の他の諸計画と同様にパブリック・コメントを実施してまいりたいと思います。

これまでの検討委員会での議論等を踏まえまして、4つの視点からの施策を通じて教育の質の向上を目指してまいります。

8の施策内容（案）をお願いいたします。

1つ目、児童・生徒の情報活用能力の向上です。情報活用能力について、児童・生徒の発達段階や教科等の特質に応じて端末の操作などのベーシックスキルのほか、プログラミング教育や情報モラル教育の推進について取り組むこととしております。

次に、2、教員のICT活用能力の向上についてです。ICTの活用によるカリキュラムマネジメントの充実や授業実践の共有などにより、児童・生徒の主体的、対話的で深い学びの実現を目指してまいります。

また、研修やICT訪問支援によるサポートのほか好事例を共有する仕組み、よい事例を共有するという意味でございます。こちらの構築により、市全体でのICT活用能力の向上と教員の負担軽減を図ります。

3、働き方改革の実現について。教員が本来担うべき業務に専念できる環境の確保や教員の在校時間の把握及び働き方の見直しに向けた意識改革を目的とし、校務支援システムや出退勤システムの利活用を推進してまいります。

また、多様な働き方を支援すべく、校外からの情報アクセスに係るネットワーク構成や運用についても検討してまいります。こちらは、具体的には学校に配置しているサーバーのクラウド化を目指しておりまして、学校外からもアクセスできるよう、多様な働き方を支援してまいります。

4のICT環境の整備、セキュリティ対策についてです。以上、1から3までの取組を推進する基盤として、利便性の向上とセキュリティのバランスを図りながら、教育現場をサポートすることを目的とし、日々進化する情報技術のほか、国や都、他自治体におけるクラウド化などの動向を注視しながら、必要な環境整備を目指してまいります。

これらの施策内容の進行管理につきましては、成果指標が必要だと考えております。現在、考えておりますのが、児童・生徒に直接タブレットを使って、ICTの活用により学習意欲が向上した数値ですとか、例えば教員につきましては、先ほど室長も申しあげましたが、子どもと向き合える時間が増えたなど、こういった視点を成果指標として進行管理

をしてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。千田委員。

○千田委員　　ありがとうございます。とても聞きにくい質問なのですが、昨年、タブレットが全児童・生徒に配布されて、夏休み終わりの間、研修をして調布市内の学校で一斉にタブレットで学習が始まりましたが、あのときも授業が効率的に進んでいる学校と、なかなかそこまでいけないでいる学校と、格差があったのかなと。学校の中を見ますと、若い先生たちがどんどん進めていき、ベテランと呼ばれる人たちがなかなかできていないという状況があったかなと思います。現段階において、例えばこの間の第四中学校や第三小学校の研究発表会のときの先生方の姿とまではいかななくても、ある程度、このＩＣＴ活用の教室での指導に抵抗感なく進められていると思われる先生方は、大体どれぐらいの割合になっているか。これは客観的データではないでしょうから、難しいですが、大体の憶測で教えていただければと思います。

○大和田教育長　　三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長　　具体的数字は持ち合わせていないのですが、おっしゃるとおり学校間でレベルの差は確かにございますし、活用率も学校によって異なりますが、第三小学校などはものすごく使っている。使っていない学校もあって、その格差は確かにあるのです。ですので、我々としては、このプランに基づいて、ＩＣＴ支援員という方々に月に２回訪問していただいているのですが、こちらの引き続きの予算の確保であったり、説明にも入れましたけれども、全国でやっているＩＣＴ授業ですから、いい事例を我々も探してきて、掲示板に載せて教員の方々に見てもらうとか、各学校にもＩＣＴ推進委員さんがいらっしゃいますから、その方々と引き続き連携を取って、レベルを底上げしていくような取組はしていきたいと思います。おっしゃるとおり、若い方のほうが確かに使っている率は高いというのが現状でございます。

○大和田教育長　　千田委員。

○千田委員　　大体そういう傾向だろうということは、想像はつくところであるのですが、やはり学校現場は極端な話でもなく、今回のＩＣＴ教育が入ってきたことは、学校にとったら革命が起きたぐらいの大騒ぎというか、そういう状況であったかなと私は思います。

今、学校への支援のお話がありましたけれども、この革命はベテランの先生方にとった

ら本当に苦しいもので、大学では全くこういう勉強はしてこなかった人たちで、若い先生は小学校のときからパソコン指導があつて、教える子どもたちは生まれたときから i P a d で子守歌を聞いていたとかそういう子たちで、これで I C T 教育をスムーズに進めなさいといっても、かなり無理な話だと思います。しかも教員に力があるかないかで子どもの力が大きく変わってくる可能性があるわけですね。やはりそこで能力の向上に差を生むことは、教育委員会としたら極力避けていかななくてはならないのだらうと思います。

私は何を言いたいかというと、この I C T 活用の情報化推進計画は、かなり喫緊の課題で、ここ 2, 3 年が勝負なのではないかと思うのです。ですので、できれば、本当に極端な話、どの学校でも 1 年間、これで研究しなさいという研修をしてほしいぐらいなのですが、今おっしゃられた支援の方法ですと、多分ますます格差はできていくのではないかと懸念もあります。何か実効性のある取組をぜひ期待します。来年度の教科書改訂でデジタル教科書が入ってきたら、ますます厳しいことになるだらうと思いますので、ここは正念場と捉えていきたいと思います。意見でした。

○大和田教育長 ありがとうございました。ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○大和田教育長 なければお諮りいたします。本件について原案どおりとすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

第 2 期調布市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長 次に、坂口指導室副主幹から、「第 2 期調布市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明をお願いします。坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 資料 5 付属資料、第 2 期調布市特別支援教育推進計画（素案）概要版を御覧いただきたいと思います。この概要版に沿って本日は説明させていただきます。

まず、名称ですが、前期の計画は調布市特別支援教育推進計画となっておりますが、次期計画を第 2 期調布市特別支援教育推進計画と命名いたしました。上段の左の策定の経緯から順に御説明申し上げます。

31年の現計画策定から、国や都、あるいは調布市の特別支援教育を取り巻く背景は大きく変わってきております。この次期計画策定に当たり、前期計画の策定と課題について、特別支援教育推進計画の検討委員会を設置して評価をいただき、それを基に学識経験者、市民、特別支援学校長などから構成される特別支援教育推進計画策定委員会を立ち上げて、意見をいただきながら策定を進めてきた次第でございます。

今回は調布市の基本計画、教育プランを始め、前期計画の理念を継承しながら、体系を教育組織としての学校の在り方、専門性や意識向上に向けた教職員の在り方、学校を助ける連携の在り方、それらを支える人的、物的環境の在り方の4つのカテゴリーに見直してまとめております。

この関係図を御覧ください。2番にあります国、都の主な動向についてですが、最初に載せております令和3年の中教審の令和の日本型学校教育の構築を目指してについてですが、この中の特別支援教育部会の報告を第2期計画の骨格としております。

その次の令和3年4月の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律というのは、いわゆるバリアフリー法のこととなります。

3つ目の医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律というのは、医療的ケアの体制を整備しなければならないというように定められた法律でございます。

最後に、東京都の推進計画（第二期）・第二次実施計画を主な動向としてここに挙げさせていただきます。

それでは、上の段の右側の3番、前期計画に係る取組の成果と課題ということで、主な成果になりますが、校内通級教室の全校整備、特別支援学級、校内通級教室のガイドライン作成、担当教員等の研修の充実、全児童・生徒へのタブレット端末の配布、教育シンポジウム開催による市民、保護者への周知等、先ほどお話しした検討委員会では、おおむね特別支援教育は進んできているというような評価を頂戴しておりますが、まだまだ課題は残っております。

主な課題として、右上のところに挙げさせていただきました。一番右上の通常の学級に支援を必要とする児童・生徒の個別指導計画の作成率ですが、左下の表にあるとおり、上段の小学校は年を追うごとに数値は上がってきているのですが、中学校も数値は上がってきているのですが、まだ道半ばであるということになります。

その次の課題の特別支援学級の市全体のバランスを考慮した配置計画については、やや小さくて申し訳ございませんが、下にあります地図になります。小学校の特別支援学級の

設置状況ですが、北部地区のほうの空白が、やや気になるところでございます。

次のすべての教員の専門性の向上が課題というところですが、下の右側のグラフを御覧いただきますと、小・中学校の校内通級教室利用者の推移となっております、非常に大きく数が上昇しているということがこちらから読んで取れると思いますが、通級による指導の対象の児童・生徒は、通常の学級に在籍している児童・生徒となりますので、やはりすべての学級、すべての学校での特別支援教育の推進という意味でのすべての教員等の専門性向上が非常に重要になってくると思います。

最後の課題になります。保護者への就学前からの卒業後を見据えた情報提供による適正な保護者による就学先の選択といったことが主な課題として取り上げられております。

それでは、次期計画のことについて、下の段の4番を申し上げます。まず、策定の目的ですが、近年の国や都の動向を捉えながら、共生社会の実現に向けてすべての子どもが可能な限り共に学ぶことを追求するとともに、自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備するインクルーシブ教育システムの構築を基本的な考え方いたします。

その上で、調布市の特別支援教育の基本理念の具現化に向けた特別支援教育の推進をさらに充実することを目的として策定しております。

基本理念になりますが、青い字になっております。どの子どもも、十分な教育を受けることができ、共に学び、共に生きる社会を目指し、すべての学校、すべての学級で特別支援教育を推進しますとしております。当然、特別支援の必要な障害のあるお子さんたちの支援の充実はもとより、どの子どもも発達にはばらつきがあるという前提の下、十分な教育が受けることができるように、すべての学校、すべての学級での特別支援教育を推進するという理念になっております。

4番の最後になります。計画の進行管理に関しましては、先ほどから申しあげております検討委員会を次年度も設置いたしまして、ここで施策、主な取組の進行管理を行い、今後の取組につなげ、着実に推進していく所存でございます。

右側の最後の5番、第2期計画の基本方針と施策と主な取組になります。こちらは先ほど申しあげたように、上の段から学校としての組織の在り方、次の教職員としての一人一人の先生等の在り方、その学校だけに任せるのではなく、それを支える連携の在り方、最後にそれらを支える施設、体制等の環境の在り方という4つのカテゴリーにまとめて策定しております。

簡単に4つの方針を御説明いたしますが、基本方針1は、学校の組織的な体制整備、校内体制の強化というところで、施策(1)では児童・生徒の深い理解に基づく指導の充実として、校内委員会の適正な実施や指導計画の作成を挙げております。大きな施策の体系図は裏面に記載しておりますので、参考になさってください。施策(2)では、学校づくりの推進として、管理職のリーダーシップ育成というところでの管理職の研修等を挙げております。施策(3)では、支援を必要としている児童・生徒の在籍する校内通級教室、特別支援教室の学校全体の組織的な取組の充実を挙げております。

基本方針2に関しましては、教員等の専門性の向上というところで、施策(1)では専門性向上に向けた研修の充実。施策(2)では、ICTの活用というのは特別支援教育にとって、とても有効であると言われております。その充実を図ることと、ICTの主体的な活用とともに、社会参画に向けたキャリア教育の充実。施策(3)では、特別支援学校や巡回相談員といった専門家との連携による専門性向上を図るとなっております。

基本方針3の連携ですが、保護者、地域、関係者と連携で、施策(1)では相談の充実として、保護者本人に寄り添う相談、早期からの情報提供。施策(2)として、理解促進としての副籍制度による交流充実、コミュニティ・スクールなどでの地域との連携の充実となっております。

最後の基本方針4の環境、体制整備の施策(1)では、在籍学級での介助員、あるいはスクールサポーターなどによる人的配置による支援の体制確保、あるいは特別支援学級の北部地区への配置検討による通学負担の軽減などを挙げております。最後の施策(2)では、バリアフリーの整備、医療的ケア児の対応整備などによる安心・安全の確保といったものを挙げております。

今後の予定ですが、21日からのパブリック・コメントを経た上で、策定委員会、教育委員会を経て、来年になると思いますが、決定ということになる予定でございます。

私からは以上です。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者　　ありがとうございました。特別支援教育の充実を図るには、施策、あるいは基本方針のところにあります教職員の専門性の向上に尽きるのではないかと考えるところであります。

質問させていただきますけれども、先生から御覧になって、本市で専門家と呼べる教員

が、パーセンテージでいいですが、どれぐらいいらっしゃるものなのですか。

○大和田教育長 坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 数字で表すのは大変難しいところではあるのですが、私自身が一番感じているのは、特別支援教育に対して、それぞれが自分の考えで解釈している、非常に偏りを持っているというのが私の正直な感想でございます。これは、先生方もそうですし、管理職の先生方も含めて、こういうものだという持論を持ってしまって結論づけている。この辺に関しては、やはり正しく深い理解と、その理解を経ての管理職のリーダーシップという組織的な取組を推進するということがとても重要であると思います。

ただ、私自身が感じていることは、ここ数年間、私は調布市に滞在しておりますが、先生方のこういった特別支援教育に取り組む姿勢は明らかに好転している、変わってきている、ああ、こういう子たちを見ていこう、見ていかなければいけないのだというような方向に皆さん顔を向けていただいているということは、私は明らかに感じている次第でございます。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。実態として若い先生と、経験上、専門性を身に付けていらっしゃると思うのですが、ベテラン、超ベテランの方と混在しているのが現状かなと。人員、職員の配置について、室長さんも大変御苦労されているとは思いますが、先ほどの繰り返しになりますが、特別支援教育の充実は本当に人による、先生によると思うところでありますので、その辺り、特に基本方針2の部分についての取組は、私は最優先にして御努力をいただきたいと希望でございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○大和田教育長 ほかにございますか。千田委員。

○千田委員 質問が3つあります。1つは、この体系図の中なのですが、基本方針3、施策(2)の関係機関との連携で、地域学校協働本部との連携とありますけれども、具体的にこの連携、協力でどのようなことを期待されているのかというのが1つです。

2つ目は、下の箱の中に特別支援学級（知的障害）の配置検討とありますけれども、調布市では情緒障害学級の配置の検討は考えていないのかどうか。

3つ目ですが、質問がちょっと長くなりますが、これまで学校現場では、知的固定学級や通級教室で専門的な指導を受けて自立していく子どもたちを私もたくさん見てきました。しかし、近ごろ、様々な法令が定められて、障害者である子と障害者ではない子が共に教

育を受けられるように求められているところです。先ごろは国連からも日本の特別支援教育の中止を勧告されてしまいました。これは今進めている調布の教育と相反するのに見えたりします。その辺りをどう捉えて、今後、調布の特別支援教育をどのように進めているか、質問3つです。教えてください。

○大和田教育長 坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 まず、1つ目の地域学校協働本部での具体的な構想といいたいでしょうか、事例というところでは、既にある小学校では地域学校協働本部との連携による放課後の補強といいたいでしょうか、勉強を教える教室を開いているところがございます。このように地域における人材を利用して、多様な学び方を学校の中に用意することによって、いろいろ受け止められる学校にしていくというのでしょうか、1つの教室で1つの教育課程をやるだけという学校ではない多様な受け止められる学校づくりを進めるような学校が今どんどん増えております。

あるいは、中学校では、たしかステップルームという名前だったと思うのですが、要するに別室登校とか別室での学習の場を設けるように今はほとんどの学校がなっていると聞いております。このようなところでの地域の人材との連携ということが今既に行われておりますし、非常に重要な部分を占めるのではないかと考えております。

次の配置の検討のところでは自閉症情緒障害学級の配置検討というところですが、我が国のといいたいでしょうか、調布市もそれに沿っているのですが、インクルーシブ教育システムというのは可能な限り共に学ぶということを目指しており、調布市もそれに沿って目指しているところがございます。

自閉症情緒障害学級というのは、基本的には準ずる教育課程を受けながら、自立活動の教育課程を施すことができるということになっているのですが、それは通常の学級にありながら通級による指導に通うことと基本的に同じことです。ただ、違うのはすべての時間を分けるのか、可能な限り一緒にするのか、そこが非常に大きな違いということがありまして、我々が目指すのは可能な限り共に学ぶということを目指していきたい。ただし、国や東京都全体の動向を注視しながら調査、研究は進めていきたいと考えている次第でございます。

次に、3番になりますが、共に学ぶところというのは反していないかということですが、私どもは先ほどの理念、共に学び、共に生きる社会を目指すということが基本的な理念ということで申しあげたとおりでございます。

国連からの総括所見で勧告されたことに関しては、まず1つは、今年の9月13日の文部科学大臣の記者会見にありますように、文科省の方針として、多様で柔軟な仕組みを整備するインクルーシブ教育システムの構築を目指すと発言しております。調布市としても、それに沿って基本的な方針は定めていきたい。ただし、大臣の会見にもありますように、現在とは最初に言うておりますので、今後の国の動向には注意していきたいと考えております。

何よりも、子どもは目の前のどこの学校に行くかということだけに注目するのではなく、卒業後の生活も見据えた教育、卒業後には皆と一緒に共生社会で暮らす、そういう子どもたちをどこの場でも、通常学級でも育てるのだという方針に沿って教育をしていくというところが我々の1つの根幹であります。

私からは以上になります。

○大和田教育長　　千田委員。

○千田委員　　大変よく分かりました。そのような考え方であるので、この4つの基本方針が大事になってくるのだということもよく理解できました。ありがとうございました。

○大和田教育長　　ほかにございますか。細川委員。

○細川委員　　今、お話をお聞きした地域学校協働本部がこの特別支援教育にも関わっているというところで、実は私がステップルームをつくったのですけれども、それは置いておきまして、実際にやってみて思うのが、地域の人材の理解といいたいでしょうか、特別な配慮だとか多様な子どもに対する理解がどれだけあるかによって、その成否というものが結構決まってくるようなところがあります。ちょっと難しい人が入ってしまったらすると、子どもも来られなくなってしまいますし、学校との連携も非常に難しくなってしまう部分がありますので、コーディネーターでありますとか、そこにかかわるボランティアでありますとか、そういった方々に対する特別支援教育に関する理解の促進をぜひ進めていただきたいとお願ひしたいところです。

それ以前に、調布市は特別支援のこともそうですし、これまでの教育プラン、社会教育計画などの策定に当たっても、とてもすばらしいという声を私は聞いております。事務方の方々もよく声を拾っていただいて、とてもいい形で進められたというような声を聞いております。そういった点で、これからはますます進めていっていただきたいと思うのですが、1つもったいないといいたいでしょうか、なかなか難しいのだらうと思うところがあります。この辺についてお聞かせいただきたいところなのです。

それは何かというと、やはり中学校における個別指導計画の作成率がなかなか上がらないというところは、これから小中連携ということも教育プランの中でうたわれておりますし、英語科の問題なども多分あると思うので、小学校から中学校への連携はなかなか難しいというところで、この点をどのように改善していくのかというような計画といいましょうか、お考えがとおりでしたらお聞かせいただけたらうれしいです。

○大和田教育長 坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 私どもが調べたところ、1つの大きな理由として、小学校から中学校へ上がるときに、特別支援のサービスを中断する保護者の方が多いということです。

1つは、中学校において進路、進学に当たって、そういったサービスよりも、まずは学級の授業を受けるということを優先するために、例えば通級による指導を中断するとかそういった保護者の方が多いということ。中断によって、受けていたというような情報が直接中学校に上がってこないという事実があったようです。そういうことで、もちろん中学校の先生たちも聞き取り、書き取りをしてそういった情報を集めることに腐心していただいているのですが、やはり限界があるというところで数値が下がってきているようだ。今のところ私どもが考えているのは、校務システム等を利用して情報が自動的に小学校から中学校に上がる方法があるのではないかとということで、今、策定等の計画を練っているところでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ぜひそういうシステムをうまくつくっていただけるとありがたいと思います。と同時に、中学校に上がると先生が急に怖くなってしまふみたいなところもまだまだ残っているといいましょうか、少なくともはなっていると思うのですけれども、例えば運動部の部活などでも、すごく威圧的なといいましょうか、高圧的な言動によって指導していくみたいなのが、小学校の高学年ぐらいからあるのかもしれませんが、まだまだ残っているようなところがあります。そこら辺についても、すべての教員ということで、耳がちょっと繊細だとか、大きな声に対して不安があるような生徒もいると思いますので、ぜひそうした指導も進めていただけたらありがたいと思っております。

○大和田教育長 それでは、お諮りしたいと思います。本件について原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

第4次調布市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長　次に、高橋教育部副参事から、「第4次調布市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明をお願いします。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼図書館長　それでは、私から第4次調布市子ども読書活動推進計画（素案）について御説明させていただきます。資料は概要版、資料6 付属資料、A3判を御覧いただければと思います。

初めに、左上の1番、計画の位置づけであります。平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律の制定により、市では子どもの読書環境を計画的に整備し、発達段階に応じた読書活動を支援するために、市の施策の指針となる本計画を平成18年4月に策定し、以後、第2次、第3次と計画を改定しながら取組の推進を図っております。

次に、その下、2、第3次計画の成果、課題であります。第3次計画は、記載の①から④の4つの目標を掲げ、取組を進めてまいりました。

初めに、①子どもの発達段階に応じた読書環境の整備、充実であります。

成果といたしましては、1つ目に記載のとおり、学校や図書館、保育園等で、子どもの発達段階に応じた図書資料の収集やおはなし会などの実施に取り組んだところです。

課題といたしましては、2つ目に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による学校や保育園の休校、休園、図書館の休館等により、読書機会が減少したことであります。引き続き、読書機会の拡充が必要と考えております。

②家庭、地域、学校、行政の連携と相互協力であります。

まず、成果につきましては、1つ目に記載のとおり、図書館は学校や保育園などへの団体貸し出しや出張おはなし会、出前講座の実施、リサイクル本の提供など、学校や市内子ども関連施設と連携して、家庭や地域の読書活動を支援しました。

また、2つ目に記載のとおり、令和2年度からは都立調布特別支援学校と連携して、新たに図書館の利用体験事業を実施するなど、読書活動の推進を図ってまいりました。

課題といたしましては、やはりコロナ禍で図書館ガイダンスの機会が減少したことなどが挙げられます。引き続き、各機関との連携を進め、実施機会の確保が必要と考えております。

③子どもの読書活動の普及啓発であります。

成果といたしましては、1つ目に記載のとおり、推薦図書リストの発行や読み聞かせなどの実施。

2つ目に記載のとおり、保護者や地域向けの啓発事業などを実施しました。

また、3つ目に記載のとおり、図書館の児童資料の貸し出し冊数は前回、検討を開始した時点、平成29年度と比べ、令和3年度は約1万5,000冊増加したところです。

一方で、課題としては、その下に記載の小学生の図書館利用登録率が前回より1.2ポイント減少したということです。コロナ禍という背景もあったかと思いますが、読書推進につながる事業の展開など、積極的な働きかけが必要と考えております。

④読書で生きる力を育むであります。

こちらは、成果としては子どもが様々な分野の本に触れ、読書の幅が広がるよう、質の高い本の選定や、読書、調べ学習に役立つリストの作成など、細やかな支援を実施したところです。

課題といたしましては、小・中学校のタブレット導入やスマートフォンの普及など、高度情報化社会の進展により、一層、情報活用能力や情報リテラシーの育成が必要となると考えております。

続きまして、3つ目の第4次計画策定の背景であります。こちらは記載のとおり、この間、学習指導要領の改訂や文科省、東京都の関連計画の改定、読書バリアフリー法の制定があったところであり、これらの背景を踏まえる必要があります。

右上に行きまして、4番、策定の検討体制であります。令和3年度から、図書館、市の子ども関係部署等のほか、学校教育、社会教育関係部署等と現計画の振り返りや新たな計画案の検討、協議を開始しました。

また、今年度、図書館協議会等を通じて、学識経験者や学校教育、社会教育、家庭教育関係者、地域の方々に計画素案の概要を御説明するなど、御意見をいただいているところです。

引き続き、上位計画である市の教育プランや社会教育計画と整合を図り、パブリック・コメントを経て、こちらの教育委員会で御協議をいただき、年度内に本計画を決定してまいります。

その下、5番、第4次計画の基本的な考え方です。本計画については、第3次計画の取組や社会状況の変化を踏まえつつ、記載のとおり基本方針、計画期間、計画の目標について

ては、継続した取組がなお必要であることから、第3次計画と同様の内容としております。

最後に、6番、主な取組であります。1つ目は、読書環境の整備、充実に関する取組として、図書館の使い方や情報の調べ方を伝える事業を実施するなど、情報活用能力の育成を図ってまいります。

また、コロナ禍等の社会状況の変化に合わせ、電子書籍の導入やICT環境の整備について、検討を進めてまいります。

2つ目、発達段階に合わせた取組につきましては、それぞれ記載のとおり取り組んでまいります。

なお、小学生につきましては、利用登録の減少もありますので、引き続き図書館ガイダンスの実施など、学校と連携しながら、通常学級、特別支援学級、すべての学級で実施できるように努めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありましたらお願いいたします。千田委員。

○千田委員 冊子をずっと読ませていただいて、大変広い分野にわたって細かく取り組まれているというのがよく分かりました。感心しました。そして、最初のページにあった発達段階に応じた子どもの読書活動の取組も系統的に分かりやすく整理されていていいと思いました。

多分、難しいのかなと思いながら質問させていただくのですが、具体的には要らないですが、子どもたちはどのような傾向の本をどれぐらい読んでいるかというデータはあるのですか。

○大和田教育長 小池図書館主幹。

○小池図書館主幹兼図書館副館長 御質問ありがとうございます。今、委員からありましたことについては、恐らく市立図書館は個人の情報は別にしても、どういう本が借りられているとか、そういうことは把握しております。分析というところまでは、なかなかまだ行っておりませんが、学校図書館についても、いわゆるコンピュータでの管理がされておりますので、子どもの情報は別にしても恐らくできるのではないかと思いますけれども、そちらの状況については図書館では残念ながら把握していないところです。

まず、お答えとしては以上になります。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。今、子どもたちがどのような傾向の本を読んでいるかという辺りもこれからの施策の参考になるのかなと思いますので、もしデータがあったらいいと思いました。

ここからは意見なのですが、先日、偶然にもある小学校の図書室をのぞく機会がありまして、小学校3年生だったのですが、どの子もそれぞれ好みの本がばらばら、いろいろなジャンルの本を持ってきて、しんとして本を読んでいた。3年生ぐらいでいろいろな本に挑戦している。これがだんだん難しい本になってくると、もう無理となってしまう、そのつなぎのところが重要なのかなというような思いをしていました。

そういう意味では、この素案の中の第3次計画の成果、課題の④で、読書で生きる力を育むの子どもが様々な分野の本に触れ、読書の幅が広がるよう、質の高い本の選定などが私はとても大事なところだと思いました。調布の子どもは読書が好きな子たちです。ですので、第4次計画でも基本的な考え方と主な取組が出ていますが、これには大賛成です。よろしくお願ひしたいと、発展させてほしいと思います。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、お諮りいたします。本件について原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

日程第3 令和4年調布市教育委員会第4回臨時会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 次に、日程第3、令和4年調布市教育委員会第4回臨時会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、奈尾教育長職務代理者を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくお願ひいたします。

以上で今臨時会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和4年調布市教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者